

# 第1回船橋市景観計画検討委員会

## 一 議 事 要 旨 一

### ■概要

日 時：平成19年8月27日（月）13：30～17：00

場 所：船橋市役所10階 中会議室

参加者：伊東 博明、岡田 博美、小松 洋、子安 正宏、鈴木 新一、竹内 妙子、田中 久子、  
福田 俊彦、宮脇 勝、柳井 重人（敬称略）

事務局：都市計画部都市計画課、パシフィックコンサルタンツ（株）

### ■議事要旨

#### 委員長・副委員長の選出

- ・委員長は、船橋市景観計画検討委員会設置要綱に基づき船橋市長の指名により、宮脇委員に決定。
- ・副委員長は、同要綱に基づき、委員長の指名により、柳井委員に決定。

#### 意見交換

##### ○検討委員会のスケジュールについて

〔委員長〕

- ・本年度は、4回の検討委員会のほか、地区別懇談会を10,11月に開催する予定である。また3月までに景観計画だけでなく、景観条例も作成できればと思っている。景観条例を策定することで、景観計画だけでは不十分な部分を補うことができる。

##### ○景観形成の基本的考え方について

〔委員長〕

- ・景観は地域によってその特性や抱えている悩みが違う。従って、景観計画は地域ごとにさまざまな内容となるが、共通するポイントは3つである。
  - ①奇抜な色のマンションなど、地域で問題が発生しないよう未然に防ぐ。
  - ②悪いところばかりでなく、地域らしい良いところ、魅力を探して伸ばしていく。
  - ③これから行われる開発行為に対して、指導するルール・方針を定める。これからの景観をつくる。

〔A委員〕

- ・船橋市の景観としての目鼻立ちを特徴づけるには、水とみどりを活用すべきである。
- ・景観形成の基本的考え方（資料4）について、重点テーマ候補案のダイアグラムが分かりにくい。

〔委員長〕

- ・重点テーマの候補案を示すためであれば、ダイアグラムのテーマの枠を重ねなくても良いのではないか。
- ・景観形成の基本的考え方（資料4）について、①全域 ②エリア ③重点 に分ける必要はないのではないか。全体を見ていく考え方と、地区としてアクションを起こす考え方の2段階で考えていけば

良い。

〔B委員〕

- ・船橋市の景観の特性は街中から自然まで幅広い。その特長を活かすためには、これから開発され変わりそうなエリアを押さえるのだろうが、既存市街地や臨海部では何ができるのかイメージがつかめない。
- ・まち並みの色など全体にかかわる大きな景観と、公園など身近な景観がある。
- ・船橋市で景観づくりを進めていくための総論は分かるが、各論のイメージがつかみにくい。

〔委員長〕

- ・景観計画では、全体の景観と身近なエリアの景観と両方を扱う。しかし、西洋に比べ、日本では全体の景観を考える人が少ないのが実態である。

〔C委員〕

- ・地域全体を見るタウンマネジャーを各地域のまちづくりに用意すべきではないか。

〔委員長〕

- ・誰かが船橋市全体の景観のことを長い目で見ていかないといけない。それは個人ではなく、この委員会がそうした組織となることが考えられる。そうした組織の必要性も皆さんと考えていきたい。

## ○開発行為（行政指導）について

〔A委員〕

- ・坪井の取り組みは、ボランティアで進めているのか。市は関係しないのか。

〔事務局〕

- ・坪井は、UR 都市機構と地元住民が主体となっている。市としては、都市計画に位置づけるとともに、「船橋市環境共生まちづくり条例」で、せせらぎや樹林地、公園などの確保をお願いしている。

〔A委員〕

- ・まとまった開発があると公園がつくられるが、勝手にそれぞれでやっていると、市全体として統一感がとれなくなるのではないかと。行政の影響力によってもっと指導をすべきだ。何も言わないと、開発事業者は地域のことを考えず、最低限の基準（法律）を満たしただけの開発になってしまう。

〔委員長〕

- ・公園や小中学校も大事な公共施設景観として位置づけるべきである。
- ・景観計画で方針を定めることで、開発事業者にもきちんと協力を働きかけていくことができる。

〔D委員〕

- ・高根台や習志野など、大きな公団住宅は公園を確保しているが、小さな不動産屋の開発では、みどりもきちんと整備されていない。もうけだけを考えられては困る。行政で指導をしてほしい。

〔事務局〕

- ・「船橋市環境共生まちづくり条例」でみどりの確保などを指導している。しかし、500 m<sup>2</sup>以下の開発行為は対象になっていない。また、行政指導には、強制力がないため限界がある。

〔委員長〕

- ・限界はあっても、ねばり強く説得し続けることはできる。あきらめないでほしい。
- ・景観計画を策定すると、指導する相手は開発事業者になる。地権者の協力も必要である。景観計画でここだけは守りたいというところを明らかにすることが大切だ。

〔E 委員〕

- ・大規模開発にはお金がかかる。ミニ開発になるのは、消費者の経済的な理由があるのではないか。景観に対する費用対効果が見えないと、お金をかけられない。

## ○都市計画と景観について

〔B 委員〕

- ・都市計画の中で景観の規制をしていけるのか。われわれは景観計画のみでできるところを考えるのか。

〔委員長〕

- ・都市計画には景観に関することは記述されていない。補完するかたちで景観法ができていますので、一体となって取り組むことが大切である。船橋市でも担当課が都市計画課なので、都市計画と景観の両方を見ていくことは可能だろう。

〔C 委員〕

- ・景観は長い年月でつくられてきた。これから 50 年先 100 年先の将来像と、地域の特性を考慮した都市計画を実施してほしい。

〔E 委員〕

- ・商業地でできること、住宅地でできないこと、船橋市の景観計画ではメリハリが大事である。景観のほか、耐震化やバリアフリーなど、さまざまな取り組みを総括的にコントロールしていく考え方も大切ではないか。

## ○防災・水辺について

〔C 委員〕

- ・ハザードマップによると、船橋市内の川沿い地域が浸水や液状化の危険地域となっている。都市計画では地域の危険性にあわせて、開発許可や誘導をしていくべきだ。

〔委員長〕

- ・都市計画がつくられた時代には、ハザードマップの考え方がなかった。

〔F 委員〕

- ・近年、ハザードマップの作成が順次進んでいる。まちづくりが進んだ後にハザードマップをつくっているが、それほど混乱はしないという判断で公表している。

〔委員長〕

- ・防災と景観について、例えば、東京都ではこれまでカミソリ堤防を整備してきたが、その結果、水辺と疎遠になってしまっていた。しかし、最近は船着き場など、景観に配慮して整備をしている。ハザードマップを用意しつつ、普段の水辺とのつきあい方も考えなければいけない。

〔G 委員〕

- ・洪水を防ぐこと、水辺に親しめるようにすることが必要だ。水辺をきれいにしておけば、市民意識も水辺に向かうのではないか。

〔委員長〕

- ・船橋市は水辺・臨海部の景観づくりをしっかりとやれば、非常に良いまちになるのではないか。そうなれば、人も住みたくなり、住民が増えるだろう。そんな景観計画をつくっていきたい。

〔H委員〕

- ・商工会の地域振興委員会では、船橋市をいかに発展させていくか考えている。海辺を中心としたまちづくりや、大神宮を中心としたまちづくりなどを検討している。そこにも意見を聞いてみたらどうか。商業が停滞していく中で、いかに人の流れをつくっていくかについて、いつも海を中心に考えている。海から船で海老川の上流までさかのぼるなど、アイデアを考えている人々がいる。
- ・海老川 12 橋とって、海老川には立派な橋が多いのも特色である。

## ○みどりについて

〔A委員〕

- ・市内の街路樹は外来種が多いが、外来種は長続きしないので在来種を植えるべきだ。これも将来の景観づくりにつながると思う。

〔副委員長〕

- ・船橋市に、みどりに関する条例はあるのか。

〔事務局〕

- ・昭和 48 年に、「船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例」を策定しており、保存樹林などを指定している。

〔副委員長〕

- ・みどりについては、手入れをする概念が大切である。計画をつくっても誰が担い手になるのか。街路樹を植えても大きくなって電線の邪魔になることもある。マネジメントする計画も考慮していくべきだ。

## ○屋外広告物について

〔G委員〕

- ・京都市では、9月1日から屋外広告物条例の改正により強い規制がかかる。このことについて屋外広告物業者団体は危機を感じている。景観の概念の中で“広告物景観”という言葉もあるように、美しい景観に配慮しようと屋外広告物業者も考えている。
- ・看板一つひとつの完成度は高いが、中にはきたないものもある。業者の責任でかたづけられることも考えていきたい。

〔委員長〕

- ・屋外広告物の調整について、ぜひ屋外広告物美術協同組合も協力してほしい。

〔G委員〕

- ・屋外広告物を規制し、色などを統一しすぎると面白みがなくなってしまうこともある。

〔H委員〕

- ・JR 船橋駅前、違反広告物が多く、景観計画検討委員会と屋外広告物審議会が連携して取り組むことが大切だ。

## ○電線地中化について

〔G委員〕

- ・船橋市の一番きれいなところを考えると、電線が地中化された本町通りではないかと思う。モデル地

域としてとりあげてはどうか。電線地中化が一番景観を良くする。

〔B委員〕

- ・電線地中化は、歩道が広くなくてはできないし、電話、ガスなどいろいろなものと共架するため、東京電力だけでは簡単にできない。また市の大規模な再開発などと連携する必要があり、国の補助も必要だ。

〔G委員〕

- ・大規模開発地域でも電柱があるところがある。なぜなのか。

〔B委員〕

- ・地上に電柱を建てる場合に比べ、電線地中化にかかる費用の差額を誰かが支払わなければいけない。最初からこういう街にしたいという強い意志が働かないと、大規模開発地域でさえなかなか進まない。

## ○建築と景観について

〔委員長〕

- ・景観には建物の影響が大きい。従って建物をどうコントロールしていくかが景観づくりのポイントとなる。それを考える際、建築士がどれだけ景観に対する意識を持っているかが重要だ。
- ・時間がかかるが、建築の専門家が協力して、景観づくりに対する市民意識の推進役になってもらいたい。景観整備機構の制度もあるので、制度を活用することも考えてほしい。

〔E委員〕

- ・建築士会に入っている建築士ばかりではないが、千葉県全体で約 2,000 人、船橋市内で約 150 人のメンバーがいる。
- ・建築士会では、NPO 的なまちづくりの組織として、市民と組織をつくっているところもある。先日、三山商店街のケヤキ通りで、街に似合うベンチづくりのイベントを開催した。しかし、全体としては、建築士の景観に対する意識はまだ低いと思う。

〔F委員〕

- ・千葉県では県下の建築関係 5 団体と話し合いをする場がある。景観に関するお願いをすることもできる。

## ○子どもたちについて

〔C委員〕

- ・子どものころ遊んだ谷津田が宅地になってしまうなど、住みたいという魅力がなくなってしまった。今の子どもたちが大人になって、船橋市に住まないのではないかと心配している。若い人が住みたいと思えるまちづくりが大切だ。

〔A委員〕

- ・船橋の景観を良くして、子どもたちがふる里を感じられるまちになってほしい。

〔E委員〕

- ・千葉県建築士会では、市民や子どもたちとの活動もある。

〔副委員長〕

- ・先日、船橋市内の小学 6 年生を集め、「僕たち私たちの夢のまちづくり」というワークショップを催した。

- ・“あなたが大人になったときにどんなまちに住みたいですか”というテーマで描いた子どもたちの絵を読んでいくと、みどりや水、生き物に対する意見もたくさんあり安心した。一方で印象に残ったのは、子どもたちの海に対する認識がなかったことである。船橋市はせっかく海を持っているので、大事な海辺をどうするのかということも考えるべきではないか。子どもたちにとって、船橋市はやはり海とみどりが大事な景観である。
- ・子どもたちが、人とまちづくりとのかかわりまでも考えていたことに驚かされた。

## ○市民へのかかわりについて

〔F委員〕

- ・タウンミーティングなどを通して、景観に対するいろいろな考え方をを持った人々がいることがわかった。何もなくて良いという市民の意見もあり、それで良好な景観が守られれば良いのだが、身近すぎてその価値に気づいていないこともある。多くの市民がそれに気づけば、より良い方向に進むと思っている。

〔A委員〕

- ・アンケート調査の回答率が低い。市民の景観に対する関心が低いのではないか。市民1人ひとりの意識が重要である。

〔F委員〕

- ・景観計画には、規制や重点地区という内容が含まれるので、市民との合意形成が大変重要だ。なぜ今景観計画をつくり、何を守り、何を指すのか、市民が納得するような方向性を明確に示していくことが必要だ。

〔委員長〕

- ・今われわれが把握しているのは、市民アンケートの結果である。地域ごとの細かな分析を基に、地域の問題を解決すること、残されている魅力を守っていくことを示せば、それが景観計画を策定する理由となる。それらを地域で説明していくことが大切だ。
- ・これからつくる景観は、開発とともに取り組むことになるが、今あるものを守る景観は、住民意識を高めていくことが必要である。時間がかかるし大変なことだが、少しずつ変えていくしかない。

〔H委員〕

- ・海老川沿いを整備したが、樹木が抜かれ、常夜灯が壊され、欄干の人形が壊され、鈴がとられてしまった。
- ・JR船橋駅前が整備され、放置自転車がなくなったのは最初だけである。
- ・市民のモラルが低いことが船橋市の課題である。市民のモラルは、小さいうちから親や先生などがきちんと教育していくしかない。行政がせっかくつくったものを、活用しない市民にも責任がある。持続的に景観づくりをしていくのは、市民1人ひとりの責任だ。

〔D委員〕

- ・行政と住民とをつなぐ組織として町会がある。古くからの住民が中心で、新しい住民が意見を言いにくい雰囲気がある。

〔C委員〕

- ・市民の声を直接聞くことを繰り返していくことが大事では。新しい住民の意見を聞く場面があっても良い。

〔E 委員〕

- ・船橋市は半分以上の市民が新しい住民だと思うが、いわゆる「千葉都民」で、地域や景観への関心が低いのではないかと感じる。

〔A 委員〕

- ・市民カレッジ（文化講演会）への参加者は多い。市民の文化への関心が少しずつ高くなってきていると感じている。生活が落ち着いて住民が多くなってきたのではないかと感じる。

## ○千葉県を取り組みについて

〔F 委員〕

- ・千葉県では「景観に関する条例」を策定中である。
- ・資料 1 の千葉県の取り組みについて、平成 20 年以降の取り組みに条例に基づく「基本方針」の策定を加え、「基本方針」「公共事業景観形成指針」「広域景観計画」の並び順にしてほしい。

〔委員長〕

- ・千葉県は、各市町村を束ねる全体の計画をつくっている。船橋市の内容を、ぜひ盛り込んでほしい。

〔F 委員〕

- ・船橋市で景観計画が策定されると、他自治体への影響が大きい。
- ・千葉県では、広域的な視点で、景観づくりの取り組みが遅れがちな九十九里方面や南房総方面などの自治体の底上げにも取り組んでいきたいと考えている。